



令和6年12月24日  
自動車交通部

## 乗合バスの路線廃止に係る意見聴取の結果について

北鉄白山バス株式会社から令和6年9月13日付けで届出があった一般乗合旅客自動車運送事業の路線の廃止について、道路運送法第15条の2の規定に基づき令和6年12月6日に下記のとおり意見聴取を行いました。

この結果、「路線の廃止の日の繰り上げを行うことについて、旅客の利便を阻害するおそれがないとは認められない」と判断されることから、事業者及び関係地方公共団体に対し、その旨通知しました。

### 記

- 届出の件名 一般乗合旅客自動車運送事業の路線一部廃止届出  
番 号 6旅8号（北鉄白山バス株式会社 廃止届出）
- 意見聴取日時及び場所 意見を記載した書面の提出による
- 被意見聴取者
  - ①関係地方公共団体 石川県、金沢市、白山市、野々市市、能美市、川北町
  - ②利害関係人 申請なし
- 陳述の要旨  
別紙「一般乗合旅客自動車運送事業の路線一部廃止届出に係る意見聴取結果」のとおり

### 【連絡先】

自動車交通部 旅客課 佐野、山田  
TEL : 025-285-9154

## 路線定期運行の路線廃止に係る意見聴取調書

1. 届出件名  
番 号 一般乗合旅客自動車運送事業の路線一部廃止届出  
6旅8号（北鉄白山バス株式会社 廃止届出）
2. 意見聴取日時  
場 所 意見を記載した書面の提出による
3. 被意見聴取者
  - ①：関係地方公共団体 石川県、金沢市、白山市、野々市市、能美市、  
川北町
  - ②：利害関係人 申請なし
4. 陳述の要旨  
別紙「一般乗合旅客自動車運送事業の路線一部廃止届出に係る意見聴取結果」の  
とおり

## 一般乗合旅客自動車運送事業の路線一部廃止届出に係る意見聴取結果

## ○関係地方公共団体

【石川県】

1. 届出の件名 一般乗合旅客自動車運送事業の路線一部廃止届出  
番 号 6旅8号（北鉄白山バス株式会社 廃止届出）
2. 意見聴取の日時 意見を記載した書面の提出による  
場 所
3. 出席し、又は意見を記載した書類を提出した被聴取者の氏名、住所  
氏 名 端根 豪男  
(石川県企画振興部交通総合対策監室交通政策課長)  
住 所 石川県金沢市鞍月1丁目1番地

## 4. 陳述の要旨

今回、一部廃止届出が出された6旅8号のうち、野々市金大線については、郊外と金沢市内の大学などを結び、学生の通学手段として重要な役割を果たしている。また、鳥越線・白峰線については、白山ろく地域から野々市市・金沢市方面を結ぶバス系統が運行されており、地域住民が通勤・通学のほか買い物や通院等のために利用する路線となっている。さらに、白山線・川北線・三反田線、鶴来線についても、郊外と白山市内を結び、地域住民が通勤・通学のほか買い物や通院等のために利用する路線となっている。いずれの路線においても、路線の廃止により、地域住民の利便性が低下することが考えられる。

当該路線を運行する北鉄白山バス株式会社は、地域公共交通機関としての社会的責任に鑑み、地域住民に対して丁寧な説明を行い、地域住民の理解が十分に得られるまでは廃止を行うべきではないと考える。

## 一般乗合旅客自動車運送事業の路線一部廃止届出に係る意見聴取結果

### ○関係地方公共団体

#### 【金沢市】

1. 届出の件名 一般乗合旅客自動車運送事業の路線一部廃止届出  
番 号 6旅8号（北鉄白山バス株式会社 廃止届出）
2. 意見聴取の日時 意見を記載した書面の提出による  
場 所
3. 出席し、又は意見を記載した書類を提出した被聴取者の氏名、住所  
氏 名 古谷 健（金沢市都市政策局担当次長兼交通政策課長）  
住 所 石川県金沢市広坂1丁目1番1号

#### 4. 陳述の要旨

今回、路線の廃止届出のあった6旅8号のうち、野々市金大線は、野々市市方面から金沢市内を經由して、金沢大学を結ぶ路線であり、学生の通学手段として、重要な役割を果たしている。また、鳥越線・白峰線についても、白山市・野々市市方面から金沢駅までを結ぶ重要な路線であり、いずれも本市の交通まちづくり施策の一つに位置付けている「石川中央都市圏等の公共交通ネットワークの充実」を推進する上で、非常に影響が大きいと考えている。

しかし、鳥越線・白峰線については、当該路線と平行する北陸鉄道石川線と路線バスとの役割分担を行うものであり、効率的な運行形態に変更するものであると認識しており、北陸鉄道線鉄道事業再構築事業の趣旨も踏まえ、路線バスと北陸鉄道石川線の接続強化などサービス向上に資する取組を推進していただきたい。

また、野々市金大線については、利用のほとんどが田井町～金沢大学間での利用となっているとはいえ、当該区間以外にも一定数の利用者がいるため、路線の廃止に対し、地域住民や利用者に対して十分に説明を行い、理解が得られるまでは廃止を行うべきではないと考える。

## 一般乗合旅客自動車運送事業の路線一部廃止届出に係る意見聴取結果

### ○関係地方公共団体

#### 【白山市】

1. 届出の件名 一般乗合旅客自動車運送事業の路線一部廃止届出  
番 号 6旅8号（北鉄白山バス株式会社 廃止届出）
2. 意見聴取の日時 意見を記載した書面の提出による  
場 所
3. 出席し、又は意見を記載した書類を提出した被聴取者の氏名、住所  
氏 名 野崎 良裕（白山市企画振興部交通政策課長）  
住 所 石川県白山市倉光二丁目1番地

#### 4. 陳述の要旨

6旅8号(2)～(7)鳥越線・白峰線の案件については、白山市南部の白山ろく地域から野々市市・金沢市方面への通学・通勤に利用される路線の廃止であり、沿線利用者の利便性が低下することは間違いなく影響が大きいことから、本市として廃止に対し積極的には同意できない。

一方で、代替えとなる北陸鉄道石川線は本市における重要な基幹交通であることから、存続のために県及び沿線市町とともに鉄道施設の更新費及び維持管理費等を負担する「みなし上下分離方式」の導入を決定したところであり、鉄道利用者の増加が見込まれることや、バス運転手不足が深刻な状況を踏まえると、路線の廃止はやむを得ないことと考える。

なお、廃止するにあたって北鉄白山バス(株)には乗り継ぎ利用者への配慮と、地域住民に対して十分な説明を行うよう望む。

6旅8号(8)～(11)白山線・川北線・三反田線・鶴来線の案件については、中島東～山の庄間の経路が廃止及び松任中心地域の運行経路が変更となることから、通勤・通学利用者に影響を与えるものと考えられる。

しかし、乗降調査の1日の平均利用者をみても利用者が少ないことや、松任中心地域には代替路線があることなどから、廃止に対して積極的に同意は出来ないものの、やむを得ないものと考えるが、今後は土曜日の運行など利便性向上を図るような変更もご検討いただきたい。

## 一般乗合旅客自動車運送事業の路線一部廃止届出に係る意見聴取結果

### ○関係地方公共団体

#### 【野々市市】

1. 届出の件名 一般乗合旅客自動車運送事業の路線一部廃止届出  
番 号 6旅8号（北鉄白山バス株式会社 廃止届出）
2. 意見聴取の日時 意見を記載した書面の提出による  
場 所
3. 出席し、又は意見を記載した書類を提出した被聴取者の氏名、住所  
氏 名 石畝 朋宏（野々市市建設部都市整備課長）  
住 所 石川県野々市市三納一丁目1番地

#### 4. 陳述の要旨

本件について届出されている路線の内、白峰線・鳥越線については、鶴来駅近郊から市内へ接続している唯一のバス路線である。また、野々市金大線については、野々市市内から金沢大学までを結ぶ路線として主に通勤・通学手段に利用されている。どちらの路線においても廃止により地域住民や学生の利便性の低下が危惧されることから、本市としては運行の継続を望む。

## 一般乗合旅客自動車運送事業の路線一部廃止届出に係る意見聴取結果

### ○関係地方公共団体

#### 【能美市】

1. 届出の件名 一般乗合旅客自動車運送事業の路線一部廃止届出  
番 号 6旅8号（北鉄白山バス株式会社 廃止届出）
2. 意見聴取の日時 意見を記載した書面の提出による  
場 所
3. 出席し、又は意見を記載した書類を提出した被聴取者の氏名、住所  
氏 名 北野 利晃（能美市企画振興部企画地域振興課主事）  
住 所 石川県能美市来丸町1110番地
4. 陳述の要旨  
今回、一部路線廃止届があった路線は、能美市域内に掛かるものでなく、また、川北線を利用する能美市民の白山市主要目的地（松任駅、松任石川中央病院等）へのアクセス利便性を損ねるものでないため、廃止に係る特段の意見はないが、利用者への周知の徹底をお願いしたい。

## 一般乗合旅客自動車運送事業の路線一部廃止届出に係る意見聴取結果

### ○関係地方公共団体

#### 【川北町】

1. 届出の件名 一般乗合旅客自動車運送事業の路線一部廃止届出  
番 号 6旅8号（北鉄白山バス株式会社 廃止届出）
2. 意見聴取の日時 意見を記載した書面の提出による  
場 所
3. 出席し、又は意見を記載した書類を提出した被聴取者の氏名、住所  
氏 名 池田 知晴（川北町総務課課長補佐）  
住 所 石川県能美郡川北町字壺ツ屋 1 7 4 番地
4. 陳述の要旨  
意見なし。